「緑の雇用」現場技能者育成対策事業 (労働安全向上推進対策)

【814百万円】

対策のポイント ——

労働災害率の高い林業において、これから迎える冬期の伐採作業等の安全 を確保するため、緊急的に必要な技術等の習得を支援することで、高い安全 技術を身につけた現場管理責任者等の育成を図ります。

<背景/課題>

- ・林業における労働災害の発生率は、全産業の平均と比べると10倍以上も高いことに加え、本年においても依然として高止まりとなっています。特に、年明け以降、伐採という災害発生リスクの高い作業を積雪・凍結という厳しい環境下で実施しなければならない状況にあります。
- ・林業労働災害の減少を図るためには、**冬期の伐採作業の安全確保に必要な技術等を習 得させる必要**があり、もって、現場管理責任者等の育成に資することになります。

政策目標

平成27年度末までに現場管理責任者等を1.800人育成

<主な内容>

冬期の伐採作業の安全確保に必要な技術等の習得を図るため、**平成24年度の「緑の雇用」現場技能者育成対策事業において、フォレストワーカー研修の研修期間を延**長します。

補助率:定額

事業実施主体:全国森林組合連合会

[お問い合わせ先: 林野庁経営課 (03-3502-1629 (直))]